

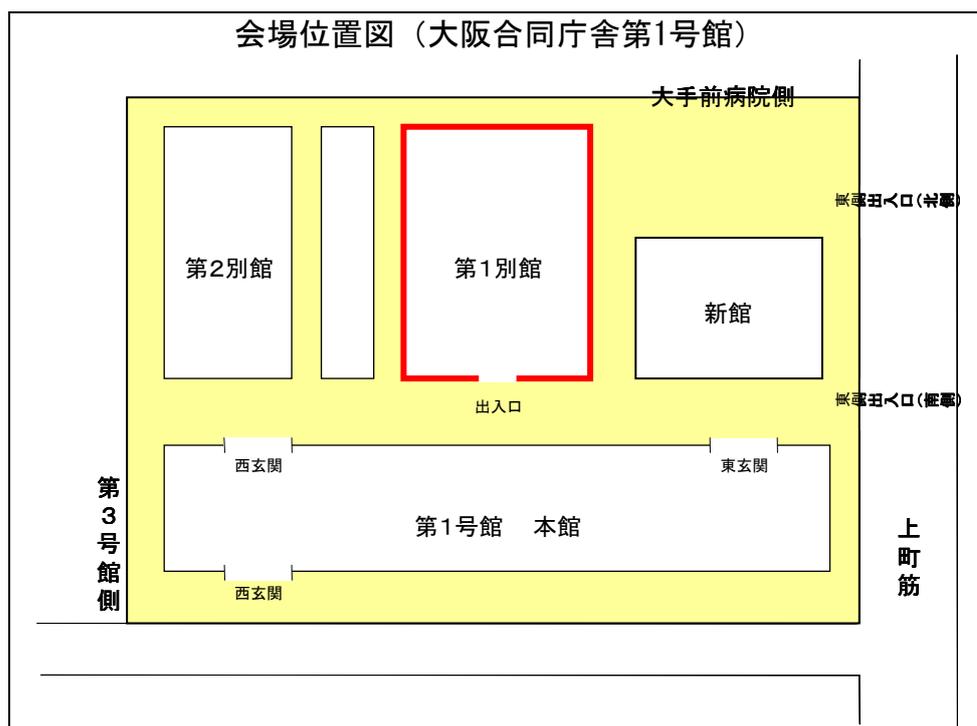
「丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第1回）」  
「丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第5回幹事会）」  
の開催について

丹生ダム建設事業の検証に係る検討を進めるにあたり設置した「丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第1回）・（第5回幹事会）」（以下、検討の場という）を下記にて開催します。

- ① 議 事：別紙議事次第のとおり（参考資料）
- ② 開催日時：平成26年1月16日（木） 15:00～16:30（受付開始14:30）
- ③ 開催場所：大阪合同庁舎第1号館 第1別館 2階 大会議室

住所：大阪府中央区大手前1-5-44

電話：06-6942-1141（代表）



④ 検討の場の構成：滋賀県知事

京都府知事

大阪府知事

兵庫県知事

長浜市長

京都市長

守口市長

国土交通省 近畿地方整備局長

独立行政法人 水資源機構理事長

幹事会の構成：滋賀県 琵琶湖環境部長、土木交通部長

京都府 文化環境部長、建設交通部長

大阪府 都市整備部長

兵庫県 政策部長、県土整備部長

長浜市 都市建設部長、北部振興局長

京都市 建設局長、上下水道局長

守口市 下水道部長

国土交通省 近畿地方整備局 河川部長

独立行政法人 水資源機構 関西支社長

⑤ 取 材：

検討の場は原則公開を予定しています。取材を希望される方は、当日会場へお越しいただき、受付にて必要事項をご登録下さい。

会議風景のTV・ビデオ・写真撮影は冒頭の挨拶までとし、発言の記録は会議の進行に支障を来さない範囲で可能とします。ただし、当日の議事内容によっては変更する場合があります。また、資料は当日会場にて配付する予定です。

⑥ 傍 聴：

検討の場の傍聴を希望される方は、当日会場にて受付を行います。なお、会場の都合により傍聴者席には限りがあります。このため、傍聴受付は先着順とさせていただきます。

会議の進行に支障を来す行為等があった場合には、傍聴をお断りしたり退出をお願いしたりする場合があります。

(案)

丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第1回）  
丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第5回幹事会）

## 議 事 次 第

開催日：平成26年1月16日（木）

場 所：大阪合同庁舎1号館 第1別館2階 大会議室

### 開会

1. 挨拶
2. 丹生ダム建設事業の概要
3. 丹生ダム建設事業の検証に係る検討状況
4. 丹生ダム建設事業の検証に係る検討の内容
  - (1) 目的別の評価軸ごとの評価及び総合評価（案）
  - (2) 検証対象ダムの総合的な評価（案）

### 閉会